学部等

令和2年度 重点目標との関わりについて

「ICT の活用」

	取組	具体的な内容	取り組みの経過
幼稚部	保育活動全体	・歌や季節行事の言葉等の動画を作成し、 幼児や保護者に手話、指文字を覚える機会 を作る。 ・季節行事のパワーポイントを作成し、幼 児への事前の説明等で活用する。 ・自立活動(発音)やリズム遊び等でオンテ ナ等の機器を活用する。	・季節や行事の言葉等の動画を作成 し、毎月学校ホームページに更新し た。家庭や学校で活用し言葉や手 話、指文字を覚えることができた。 ・個別指導時と発音練習時にオンテ ナを使用し、発声や声の大きさ等の 確認をした。
小学部	学習活動全般	・様々な学習において、パワーポイントや 動画ファイルなどの視覚教材をパソコンや タブレットを使って投影し学習効果を高め る。 ・プログラミング教育として、児童が情報 機器端末に触れて積極的に利用できる機会 を設定し、児童自身が機器を適切に活用で きる力を養う。 ・音楽の授業の中でオンテナを活用する。	・各教科、読書の時間、同時法の日、 児童集会、行事の事前・事後学習等、 様々な学習の機会で ICT 機器を活 用してる。また、10月に導入されたデジタル教科書も、今後は活用する予定では、ローマ字の学習と併った日本語入口のよっでは、スクラッチをとって、コースを学習している。また、高学年1組では、スクラッグラミでは、スクラッグラリッグでは、スクラッグラリッグでは、スクラッグラミでは、スクラッグラリッグでは、スクラッグラリッグでは、スクラッグラリッグでは、スクラッグラッグでは、スクラッグでは、スクラッグでは、スクラッグでは、スクリッグの基礎を学習して、マをして、コマをを使って、マをはないで、よって、といる。を変した。また、リズムやお子を使いて、よりでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カースをでは、カ
中学部	学 音 全 を 教 科 二 五 数 合 調 動 等 せ を も も も を も も も も も も も も も も も も も	・学習内容に関する画像、動画を提示し学習効果を高める。 ・発表の際に拡大投影機を活用。 ・資料をモニターやタブレットで提示する。生徒のレポートをPCやタブレットで作成。プレゼンの際にパワポ資料を作成し使用。(国語) ・タブレットやオンテナ等のICT機器を活用する。音楽ソフトウェアなどを用いて指導の効率化を図る。(音楽) ・単語の意味4択クイズのアプリを利用し単語の定着を図る。(英語) ・単語の定者を図る。(英語) ・日形を写した画像を見て、口形を読み取る練習に活用。 ・行事の事前や事後指導でのプレゼンソフト、写真のスライドショー等の活用。(生活	・パソコンやタブレット、モニター 等を使用し、視覚情報による学習内 容の定着を行っている。 (例:行事等の事前・事後学習にパ ワーポイントを使用。単元の導入時 に写真、動画等を提示し興味関心を 高めている。制作過程の時間短縮動 画を提示し制作の見通しをもたせ ている。事前準備した板書をモニタ ーに提示。) ・B組では、キーボードを使ってひ らがな入力することで、キーボード と画面の関係を学習している。

		単元学習)	インターネットで情報を集めてプ
		・日記をワープロソフトでデジタル化し印	レゼンテーションソフトにまとめ
		刷。(日常生活の指導)	たりできるようになってきている。
	学習活動	・文字、図、写真などの視覚情報をパソコン	・各教科の授業でパソコンやタブレ
	全般	やタブレットで提示し、理解を深めたり定	ットを使用し、学習内容の定着を図
		着を図ったりする。	っている。(例:授業や行事の事前学
	各教科	・職業科(工業・家庭)の専門的な内容や実	習にパワーポイントを使用。導入や
高	総合的な	技の指導で動画を活用する。	復習等で図や写真を提示し興味関
等	探求の時	・調べ学習でインターネットを活用して情	心を高めている。板書を事前に作成
部	間	報を集めさせる。また、メディアリテラシ	し、画面で提示。)
	自立活動	ー、情報の取捨選択の力も養う。	・職業科では、動画を視聴すること
		・プレゼンテーション資料の作成や発表を	で学習内容の理解や実習・作業の効
		通して、生徒の情報発信の力を養う。	率化につながっている。
			インターネットで情報を集めた
			り、プレゼンテーションソフトでま
			とめたりする力がついてきた。
	日常生活	・余暇活動などの生活場面や高等部生を対	スマートフォン等を持参している
舎	全般	象とした社会自立学習などの学習を通じ	児童生徒を対象に、基本的使用ルー
務		て、スマートフォンやタブレット等の適切	ル確認に加えて、各自のレベルに合
部		な使用方法や使用時間を、生活実践の中で	わせた個別の使用時間や使用方法
		習得する。	について 10 月末時点で確認し、部
			内で共通理解した上で指導に当た
			っている。

「読書指導の充実」

	取組	具体的な内容	取組の経過
	保育活動	・週1回の図書室利用を継続し、絵本に親	・季節や行事に合わせた絵本や大
	全体	しむ機会を増やす。	型絵本の読み聞かせを継続した。
幼		・南図書館の絵本の貸し出しを利用し、い	教室に掲示することで、その日に
稚		ろいろな種類の絵本に触れる。	読んだ本を保護者に伝達した。
部		・保護者に図書室の利用の方法を説明した	・南図書館の本を有効活用し、日々
		り、図書室の利用を促したり、おすすめの	の読み聞かせで利用した。
		本を紹介したりすることで家庭でも本に親	・図書室利用時、幼児が好きな本を
		しめるようにする。	選ぶだけでなく、教師が季節や行
		・いつでもすぐに絵本が手に取れるよう	事、話題になったテーマに関する
		に、教室や廊下に本棚を設置し、季節や行	本や読んだことがない分野の本を
		事のなどに合わせた絵本を置く。	幼児にすすめることで、興味や知
			識を広げるようにした。

	T		T
	学習活動全	・宇都宮市南図書館からの貸し出し本を活	・季節や行事に合わせた貸し出し
	般	用して読書欲を喚起する。	本を読書コーナーに陳列して、読
		・年4回実施される「読書の時間」をさら	書を楽しめる場を設けている。
		に充実させる。	・新たに読書に触れられる時間を
小		・配布物や掲示物などを活用して、おすす	設けた。20分休みや集会を利用し
学		めの図書などを紹介する時間を設ける。	て、自由参加型の絵本の読み聞か
部		・朝と帰りの時間に読書タイムを設けて、	せの時間やお薦めの本を紹介する
		継続的に読書を実践する。	時間を作って、本に触れる時間、読
			書のきっかけとなる時間を増やし
			ている。
			・読んだ本の感想を葉っぱの形の
			メモに記入して、読書の木を掲示
			し、読書欲を促している。
	学習活動全	・授業内容に関連する図書の紹介(音楽の	・古典の授業で捕捉資料として蔵
	般	鑑賞活動の際に題材に関する物語や作曲者	書を使用し関連書籍を紹介した。
		の伝記など図書室にある本の紹介を積極的 に取り入れるなど)	・音楽で作曲家への伝記や楽曲の 物語について書かれた本を紹介し
		に取り入れるなど ・読書ノートの活用し、月に一回程度クラ	た。
中	休み時間等	ス内でおすすめの本を紹介する。	・総合的な学習の時間に本を用い
学		・業間や昼休みの読書を励行(本を借りら	て調べ学習を行い、新聞を作成し た。
部		れるようにする)。	・放課後10分間は静かに読書に
		・下校前に読書の時間を確保し、読書の環	取り組む環境を作り、ほぼ毎日実
		境を整えるため教師も読書する。	施した。
		・宇都宮南図書館巡回サービスの利用。	・B組については、週1回図書室から一人3冊借りている。業間も読
			書の時間を確保し、名称、評価を読
			書ノートに記録している。
	読書の時間	・時間を明確にし、全クラスで「読書の時	・教員も率先して読書を行い、「読
		間」に取り組む。	書の時間」を確保している。生徒の
		・教員自ら「読書の時間」に本を読む。	読書量は確実に増えている。
		・図書室を利用する日時を設定し、様々な	・図書室を利用する日時を設定し、
高		本に触れる機会を設ける。	様々なジャンルの本に触れる機会
等		・読んだ時間やページを記入できる「読書	を作っている。
部		カード」を作成し、登校後の時間(~8:45)	「読書カード」や「読書ノート」
	学習活動	や家庭での読書も促す。	を記入する習慣がついてきた。
		・読み終えた本を「読書ノート」に記録し、	・「読書ノート」を使い、本を紹介
	家庭学習	定期的に紹介し合ったり感想を発表し合っ	し合うことで、読書の幅の広がり
		たりする機会を設ける。	が見られる。
		・語句の読み方や意味、手話などを確認し、	・「ニュース調べ」を継続して行っ
		語彙を増やしたり定着を図ったりして、読	ている。最近起きていることに関
		解力の向上につなげる。	心をもつとともに、正しい文章を
		・毎日、「ニュース調べ」の宿題を出し、興	読んだり、自分の考えを書いたり
		味のある記事を読んで内容をまとめたり感	する良い機会になっている。

		想を書いたりする経験を積ませる。	
	日常生活全	・居室内で過ごす時間の増加にともなって	・テレビのデータ放送を使ったニ
	般	生じた日課の隙間時間を、有効に活用する	ュース調べと朝の会での発表とい
		ため、寄宿舎生や保護者に向けて積極的に	う週番活動が実施できなくなった
		読書を薦める。	代替として、学校から下野新聞を
舎		・卒業後の生活を見据え、趣味の獲得の観	毎日夕方に借用し、共有スペース
務		点から地域の図書館の活用方法について保	で閲覧できるようにした。これに
部		護者や寄宿舎生に紹介する。	より、寄宿舎生が活字でニュース
			に触れる機会を確保することがで
			きた。
			・社会自立学習「趣味の獲得」とし
			て「読書」と「正しいインターネッ
			トの接し方」について実践の中で
			学ぶ機会を提供している。

校務分掌部

令和2年度 重点目標との関わりについて

「ICT の活用」

係	名や活動名	具体的な内容	取組の経過
	乳幼児教育 相談	・乳幼児に音への気づきを促すために、ontenna などの機器を用いて相談を行う。 ・絵本をスキャナーでデータ化し、画面に大きく映しながら読みきかせを行う。	・9月より相談が再開され、人 数等を制限しながら行ってい る。目標への取り組みについ ては、今後状況を見ながら実 施していく。
支援部	通級による指導	・グループ学習の授業等で、スライドを効果的に使用し、児童生徒が興味関心をもてる分かりやすい授業を展開する。小学生高学年や中学生では、アプリを使用した音声認識や筆談などのコミュニケーションの方法を紹介し、情報保障の方法に関する知識が拡がるよう指導する。	・小学生低学年グループ学習で、スライドや書画カメラを使用して、児童が注目できるよう配慮した。 ・小学生高学年、中学生グループ学習で、音声認識アプリや筆談アプリ ZOOM などの紹介や体験を行い、情報保障の方法に関する知識が拡がるよう指導を行った。
	教科等指導	「各教科におけるICT機器活用状況の取りまとめ及び職員への周知」、「ICT委員会との課題等の情報の共有」	1学期に行った教科研のまと めを行った。今後職員に周知 する。
	図書館係	・職員間でチームズを利用し、円滑な情報交換を図る。 ・本の内容紹介の際にスライドや書画カメラを有効に活用し、内容を捉えやすくする。	・連絡事項はチームズを使用して共有している。・小学部の読書の時間において PC やモニターを使用した授業を行っている。
学習指導部	自立活動・聴 覚学習係	・補聴援助システムについて係内で知識・理解を深め、学部会で周知する。 ・補聴援助システムの導入に向けて、体験の実施や購入を進め、体験の感想(児童生徒・教師)を取りまとめ、次年度に引き継ぐ。 ・自立活動で使えそうなアプリケーションソフトの情報を収集、係内で共有し、先生方に紹介をする。	・係内や各学部で補聴援助システム「ロジャー」についての共通理解を図った。 ・「ロジャー」の全学部での体験を進めているところである。また「ロジャー」機器の購入も進めている。 ・係内で発音指導プログラムのソフトを紹介した。今後先生方に紹介する。
	交流・人権係	・交流の事前事後指導においてパワーポイン トや活動場面の写真・動画等を活用する。	・現在のところ、新型コロナウイルス感染症の影響で、交流および共同学習が実施できていない。今後、実施予定の交流で取り組めるように努めたい。

4	L (大 15) 关	・行事に関係のあることばや、行事の内容に関	・未実施。今後、実施する。
生	生徒指導	・1] 争に関係のあることはや、1] 争の内容に関 する動画を作成し活用する。	・木夫爬。今後、夫爬りる。
徒		する動画を作成し佔用する。 ・インターネットを安全に利用するために気	
指			
導		をつけることを説明する教材を、ICT機器 ***********************************	
	±1 1	を使って作成し活用する。	+ + + + + + + + + + + + + + + + + + +
	教育相談	・登校が難しい生徒に対して、ICT機器を活	・未実施。実施に向けて検討
	- L 2 2	用してコミュニケーションをとる。	・交通情報をスマホで入手す
生	スクールバ	・交通情報等をスマホで入手する方法を説明	・交通情報をAマホで入手9 る方法をPCで検索してまと
徒	ス	する教材を、ICT機器を使って作成し、活 用する。	めた。
指		ハッる。 ・生徒全体に周知したい情報の発信や啓発活	めた。 ・チーム発表を、パワーポイン
導	児童会・生徒	動などを、ICT機器を使って行う。(①教室	トを用いて行った。
部	会活動	で見られる動画を作成する ② P C を使って	・生徒会で、ICT機器を活用し
山)		くだられる動画を下放する	て、アンケートの作成や標語
			募集などを行った。
	 部活動	・合同チームとのコミュニケーション、ミーテ	・今年度は、合同チームの活動
	可以口 部)	イングに活用する。	は実施できていない。
		・プロ選手の動画を見て、技術の向上を図る。	・正しい走り方の動画を見な
			がら、ダッシュを行った。
	・進路講話	・講師がパワーポイントを活用して写真や絵、	・今年度は実施できず、次年
	产品研印	図などを多く用いて説明にあたっているた	度、取り組んでいきたい。
			及、取り組んでいるだが。
		め、児童生徒にとってはわかりやすい内容と	
		なっている。	
	・職場見学	(重)事前学習にパワーポイントで写真やイ	・事前学習でパワーポイント
	(中・高・中	ラスト等を提示し、見通しを持ちやすくする。	を使用することで予定や見学
	高重)	また、インターネットで見学先の調べ学習を	先に見通しをもって参加でき
		行う。	た。また、インターネットを使
			用して調べ学習を行ったこと
			で必要な情報を自ら探すこと
			ができた。
		(高)事前学習においてパワーポイントを用	・今年度は実施できず、次年
		いて企業の紹介や先輩の様子などを生徒に伝	度、取り組んでいきたい。
進		えることでより身近なこととしてとらえさせ	
路		る。	
指	・産業現場	(高重)事前学習時にパワーポイントで写真	・事前学習で昨年までの実習
導	等における	等を提示し、見通しを持ちやすくする。壮行会	の写真などをパワーポイント
部	実習 (高重)	や報告会の生徒発表資料をパワーポイントで	資料として出すことで視覚的
니니	大日 (同里/		
	2 × . 24	自ら作成することで見る人のことを考えた資	にわかりやすく提示できた。
	・インター	料作りや発表を行う。	また、発表資料作りを通して
	ンシップ		パソコンスキルを身に付ける
			とともに見る人のことを考え
			た発表や資料作りの工夫を行
		(高通) インターネットを使用して生徒が実	えた生徒もいた。
		習をさせていただく企業の概要や沿革、社風	・インターンシップに臨むに
		などを調べることで事前学習の一助としてい	あたっての準備ができ、履歴
		る。	書記入や面接準備につなげら
			れた。
L	L	L	, . – 0

	進路学習(高)	・パワーポイントの使用で卒業後に必要となる内容を写真や図などでより具体的に提示し、理解力向上につなげている。	・学習時には画像を注視し、パワーポイント資料にメモを取るなど集中して取り組んで理
	・進路の時	(中) 高等部の学科説明時にパワーポイント	解を深められていた。 ・高等部の授業の写真をパワ
	間	で写真等を提示しわかりやすくする。 (小) パワーポイントで言葉を視覚的に提示	ーポイントで提示することで 分かりやすく集中して見てい た。
		し写真も入れてイメージを持ちやすくする。	・パワーポイントの使用によ り児童が集中して話を聞くこ とができた。
	・福祉に関 する職員研 修	・講師を招いて Zoom を使用した研修。	・三つの会場に分けて Zoom を 使用し、密にならないよう配 慮し、研修を計画し実施する 予定。
渉外	PTA 係 総会決議、保 護者 アンケ ート 等	・一斉メールのアンケート機能やホームページの掲示板を活用し、情報の伝達や集約をスムーズかつコンパクトに実施する。	・休校の影響もあり、総会は一 斉メールの機能を活用して書 面決議を実施した。 また、保護者宛て通知をHP にも載せることで啓発を図っ た。
部			・保護者が集まる会議では、紙の掲示物をすべてデータ化し、モニタ活用することで経費節減と作業効率が上がった。
	教育計画	・各学部や寄宿舎においてICTの活用を積極的に働きかける。	・引き続きそれぞれの学部・寄 宿舎の取組を推進していく。
教務部	情報·視聴覚	・PCや視聴覚機器等の使い方の研修、ICT機器に関する個別の相談対応を行う。 ・アプリのインストール、動作確認、使い方の説明、マニュアルの作成等を行う(iPad、zoom、YouTube等) ・データ作成時や印刷、保存データ関係の相談、セキュリティ設定等に対応する。	・ICT機器(iPad、wifi等)の使い方について相談対応を行った。 ・アプリ(Zoom、YouTube等)の動作確認を行い、マニュアル作成や操作説明を行った。 ・データ作成や大判印刷等の相談対応やセキュリティに関する啓発を行った。
	朝の手話研修	・担当者の手話がどの席からも見やすいように、ZOOMを活用して動画をライブ配信し、 自席のPCで閲覧できるようにする。	・9月に、ZOOM から Teams に移行した。円滑に運用中。
研修部	職員研修 全日聾研	・センター研修を始め、データ配信による研修 を積極的に本校教職員に周知し、その参加方 法について支援する。	・希望研修については、今のと ころ申込なし。周知は順調で、 センター研修も順調。
		・オンライン開催の埼玉大会において、分科会の運営を円滑に行うとともに、本校教職員ができるだけ多くオンライン参加できるように、環境を整える。	・情報係と連携し、県教委と相談しながら最善の校内環境を整えた。オンライン上のデータを活用し積極的な参加が見

			られた。
	給食係	・新型コロナウイルス対策啓発ポスターを随	・高等部の生徒にポスターに
		時更新しながら校内に掲示し、読む力を身に	ついて聞いたところ、新しい
健		つけるとともに新しい生活様式を身につける	ポスターを掲示された直後は
康		ことができる。	目を通すが、一度読んでおし
指		・読書力「かきくけこ」を浸透させる。健康指	まい。といった感想が多かっ
導		導部の掲示物の中にスポンサーのように「読	た。へぇ~と思ったこともあ
部		書の力」【かく力が身につくきょうようがあ	った。
	防火防災係	ふれる〇いずに強くなる())んこうになる〇	
	~	とばがふえる】を広告する。	
	環境安全係	読書をするとこんなに効果があるんだと理	
		解させ、本を読むきっかけとする。	
	保健衛生	・時々あいうえおも掲示する。	
		・ホームページを活用して簡単レシピや食育	
		に関する情報を発信する。	
		・パワーポイント等で、食育講話教材を作成	
		し、視覚的に理解しやすい工夫に取り組む。	

「読書指導の充実」

係名や活動		具体的な内容	取組の経過
	名		
	乳幼児教	・年齢や季節にあった絵本を選択し、読み聞かせ	・グループ相談では、2才児が
	育相談	を行うことで、様々な絵本にふれる機会を増や	興味をもてそうな動物やだる
		す。	まさんシリーズの読み聞かせ
			を行った。
			・個別相談においても、秋のぶ
			どうやりんご等の絵本を選
支			び、本に親しめるように工夫
援			した。
部	通級によ	・日記の指導を通して適切な文の表現方法を身	・日記文の指導において、児
	る指導	に付けることができるよう支援する。	童生徒の課題点を把握し、基
		・児童・生徒の語彙力、文を読み取る力の実態を	本的な文の表記の仕方や適切
		把握し、課題となるところを指導、支援する。	な状況の説明、豊かな表現方
			法などを指導した。
		・読み聞かせや読書感想文の指導を取り入れた	・課題に出した「読書感想シ
		り、読書感想シートを課題に出したりして、本に	ート」や「おすすめの本」に
		親しむ習慣や意識づけを図り、読解力や表現力の	ついて教師とやりとりした
		向上を図る。	り、発表する機会を設けたり
			して読書への意欲が高まるよ
			う指導した。
	教科等指	・図書館教育係と連携し、総合的な学習の時間	・中学部で図書を利用した調
	導係	で、調べ学習等に使用できる図書の紹介及び使用	べ学習を実施している。係会
		例を周知する。	で紹介し、その後は学部ごと
			に紹介する予定。

			Ţ
学習指導部	図書館係	・宇都宮南図書館の巡回サービスを利用し、様々な本に触れられるようにする。 ・図書便りを毎学期作成する。新着図書やおすすめの本を紹介し、読書意欲の向上を図る。 ・読み聞かせ(幼)、読書の時間(小)(中・高)を継続し、徹底することで読書習慣に定着を図る。	・幼稚部において月1回程度 利用している。 ・春号、夏号を発行した。今後 は2学期に秋号、3学期に冬号 を発行予定。 ・各学部で実施できている。
	聴 覚 学 習・自立 活動係	・各学部での指導をとおして、語いの拡充や文法 等の習得を図り、読み書き能力を身に付けて様々 な本を読むことができるよう支援する。 ・発音練習や言葉の学習教材として適した本を 紹介し、活用してもらう。	・各学部での指導について、今後情報収集を行う。 ・係内で情報交換し、その後先生方に情報提供していく。
	交流・人 権教育係	・人権に関する本を、各学部に紹介したり、図書係と連携し必要な本を図書館に配置してもらったりすることで、幼児児童生徒の人権に対する意識を高める。	・各学部で、図書の選定をした。今後、紹介文を作成し、12 月の人権週間で校内に配置をする。また、南図書館の本の貸し出し制度を利用し、人権に関する本を紹介してもらい閲覧できるようにする。
生徒指導部	児童生徒会	・誕生会で大型絵本の読み聞かせを行う。 ・児童集会で先生のおすすめの本を紹介する時間を設けたり、掲示板などで本の紹介をしたりする。 ・図書委員会で、図書紹介のポスターや委員会だよりなどを作成し、掲示・配付をする。	・大型絵本を選ぶにあたって、 子どもたちとやりとりしながら進めることで、楽しめるように工夫している。 ・中止になっていた児童集会が、11月から実施になるので、 そのときに読書指導を行い、 おすすめの本の紹介を行う予定。
進路指導部	高等部	・進学、就職に関する冊子、書籍を紹介(高等部 廊下など)し、その中から自らに必要な情報を主 体的に選びとる態度を育成するとともに進路選 択に役立てる。あわせて、南図書館の貸し出しも 活用する。	・現在、高等部では、進学、就職に関する冊子については個別に対応している。
渉外部	研修部に よる研修 会他	・子どもの読書活動の重要性や意義について理解できるような研修の機会を設け、家庭内で子どもが読書に親しむことができるように積極的に働きかける。	・コロナの影響で校内研修は 中止 ・真岡図書館の方の記念講話 を聞く機会があったが、その 外部研修も中止となった。
教 務 部	教育計画係	・各学部や寄宿舎において読書時間の確保や図 書の活用が図れるよう働きかける。	・引き続きそれぞれの学部・寄 宿舎の取組を推進していく。
研修 部	同時法研 修	・第2回同時法研修会において、講義の同時法について広く扱うが、その中で、読書指導についても触れる。	・第1回研修会において読書 指導について触れた。第3回 においても読書指導を扱うこ とを検討中。
健康	給食 保健衛生	・新型コロナウイルス対策啓発ポスターを随時 更新しながら校内に掲示し、読む力を身につける とともに新しい生活様式を身につけることがで きる。	・ソーシャルディスタンスを 保つ。マスクをつけて会話す る。給食、はみがきでの注意事 項を守る。 3 密を回避するな
		1	

指導		・読書力「かきくけこ」を浸透させる。健康指導部の掲示物の中にスポンサーのように「読書の	ど、新しい生活様式を意識し て守っている。
	理场分入		くすっている。
部	環境安全	カ」【例く力が身につく色ょうようがあふれる	・絵本に出てくる食材や料理
	係	◇いずに強くなる働んこうになる○とばがふ	が給食に出る日には、その絵
		える】を広告する。	本を食堂の入口付近に掲示し
	防火防災	・読書をするとこんなに効果があるんだと理解	て読書とのつながりを意識で
		させ、本を読むきっかけとする。時々あいうえお	きるようにしている。
		も掲示する。	
		・「おいしい読書」をテーマに、絵本や本の中に	
		出てくる食材や料理を給食の中に取り入れる。本	
		の中に出てくる食材や料理を実際に目にする(食	
		べる) 体験を通して、読書をしながらイメージを	
		膨らませ、本を楽むことができるように働きかけ	
		る。	

感想

質問

- ●各部,各分掌における「ICTの活用」に関する重点目標との関わりが,細かくまとめられており大いに参考になるものであった。同時法に関する資料も大変勉 強になりました
- ■学校運営の5性化にあたり、校務運営計画の見直しや授業時数計算の定着、部活動時間等の見直し等、多面的な角度から改善を図っておられることに感 心しました。
- ●重点目標を校務分掌でも取り組むことは、とても参考になりました。ありがとうございました。
- 高野先生は「塑教育に先入観がないことを長所としてとらえる」とおっしゃっている。この発想がとても大切である考えている。「学校経営上の課題と実践」にはその具体が明確に記載されている。他校には大いに参考になるのではないだろうか。

- はその具体が明確に記載されている。他校には大いに参考になるのではないだろうか。
 ●素晴らしい資料をいただきありがとうございます。「同時法」について改めて勉強し直しました。●貴校では学校経営上の課題と改善が迅速にされている。本校でも似たような事例があり、大変参考になった。●本校は、口話法の創始者の一人である西川吉之助先生による創設された学校です。現在は、音声、文字、手話、指文字等多様な方法で意思の伝達をしている状況であり大変興味深く読ませていただきました。●同時法のパワーポイント資料を拝見して、同時法の成り立ちと活用、現状について知ることが出来ました。貴重な資料をありがとうございました。今後の課題は同じだと感じました。学級の人数が少なく集団での学びが難しいことや、ろう者としての自己肯定感を育むことについて、県内唯一の聾学校としての使命を教職員が意識した学校経営をしていきたいと思います。●栃木県立聾学校はかつて伺ったことがあります。その際にも同時法について丁寧に教えていただきました。学校のもつ特色である取り組みをしっかり継承しつつ、今新しい時代の聾教育に求められていることを踏まえた学校経営についての報告は、大変参考になりました。多くの資料をありがとうございました。●多角的な視点に立った学校経営の取組が、とても参考になりました。共通の目標を、学部だけでなく、校務分掌部にもおろしての取組も目から鱗でした。●重点目標を中心とした学部・分掌の取り組みの記録は大変貴重な資料で、是非参考にさせていただきます。●「指示待ちになりがちである」という言葉に共感です。私もこのことを指摘しています。社会参加・自立に向けた縦軸をしっかりと捉える視点が必要と思います。旧態依然とした体制への切り込み、本当にご苦労様です。高野校長先生のパワーを感じました。ありがとうございます。

- す。旧態依然とした体制への切り込み、本当にご苦労様です。高野校長先生のパワーを感じました。ありがとうございます。

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
●1県1校の聾学校における人事異動の課題やそれに対する工夫点を教えて いただきたい。	栃木県には1校目4年、2校目4年、その他8年のルールがあり、その中で専門性を保つことは難しい。県には例外的に再着任をお願いしたり、本校で講師経験があり正式採用された教員や本校経験のある再任用者の着任で専門性の維持を図っている。
●低学年で軽度の遅れがあるが、通常級に入級する事例で、高学年で学年相応教科学習が可能になっていると言う記述があり、その要因についてお教えいただきたいと思います。	遅れの原因が注意欠陥や他動等ADHD様の実態に起因する面が有り、高学年になって集中力がついてきたこと。4年で通常級に入級した(1クラス3名)が5,6年からは他児童の転出により1人学級になり、本児童の実態に応じた授業が展開できたこと。寄宿舎生であり、下校した後も宿題等で積み重ねの学習ができたこと。の3つが要因としてあげられる。
●今年度、朝の打ち合わせでUDトークを活用しておられるとのことですが、ライセンス契約によるものであれば、県費での予算措置がなされているのでしようか? また、予算措置によるものであれば、次年度以降も継続的に活用が可能なの状況にあるのでしょうか?	今年度は試行であり、無料であるが、来年度県費)での予算措置は得られていない。何とか学校の予算(PTAの後援会費等、県費でない予算)で継続できるように検討中である。再来年度は是非、県費の予算を獲得したい。
●「重複障害学級入級基準の見直し」について。「言葉の習得の遅れ」については、併せもつ発達障害による影響もあると思いますが、それも含めて「可」とされているのでしょうか。	言葉の習得の遅れは発達障害による要因も可としている。発達障害の状況は自閉症スペクトラム、ADHDと様々であり、実態に応じた支援が大切である。

●高野校長先生の改革は。「働き方改革」にもつながっていると思いますが、 業務量削減など取り組んでいることや今後の計画について教えてください。

本校職員は大変熱心であり、教材研究に時間がかかり勤務時間の短縮化にはまだ、 結びついていない。しかし、最近タブレットの導入等、ICT化が進み、教材の共有化が 進んだことで業務量の削減が進むのではないかと期待している。

ご所感

大変雑ぱくな資料、発表だったと反省しているところですが、お目を通してくださりありがとうございます。栃木県でも1月からやっとGIGAスクール構想で幼児児童生徒に一人一台タブレットが配布されました。若い教員の中には、スマホで演習問題を作り、宿題として出している教員もいてICT化が一気に進むのでは、と期待しています。一方、 充分活用できていない部分もあり、ソフトの充実、研修などこれから新たな課題が山積 みだと感じています。 提案3 「新しい時代の聴覚障害児教育を目指した本校の特色ある学校づくりをすすめるために~学校運営協議会の取組より~」

芦田 雅哉 (京都府立聾学校)

1 本校の概要

本校は、明治11年に「京都盲唖院」として開校した。明治22年には京都市に移管され、大正10年の「京都市立盲学校」「京都市立聾唖学校」としての分離独立を経て、昭和6年に「京都府立聾学校」となり現在に至る。本年度は開校142年目を迎えた。また、昭和27年には府北部の舞鶴市に「京都府立聾学校舞鶴分校」を開設し、北部地域の教育保障を担っている。

本年度は本校 62 名 (幼稚部 19 名、小学部 18 名、中学部 11 名、高等部 14 名)、分校 10 名 (幼稚部 2 名、小学部 8 名) が在籍している。

2 発表の趣旨

本校は、平成24年には専門学科(情報科・京都アート科)の開設等による高等部学科再編を行い、また平成29年度からは文部科学省「特別支援教育に関する実践研究充実事業」によって授業改善に積極的に取り組むなど、保護者・地域の期待や時代にニーズに応える教育の充実を図ってきた。一方でここ数年は、本校・分校ともに在籍数が減少してきている実態がある〔資料 I〕。特に、高等学校における特別支援教育の広がりや、「高等学校等就学支援金制度」などの影響によって高等部生の減少が目立つ。

そういった現状や課題を教職員で共有するとともに、教職員の学校経営への参画意識を高め、これからの時代に求められる特色ある学校づくりに全体で取り組むために、今の本校の良い点・できている点、改善・見直しが必要な点と方策を個々の教職員から『私からの提案』として意見集約し〔資料Ⅱ〕、それを踏まえて、当面の学校経営のビジョンや方策をまとめ、提示した〔資料Ⅲ〕。コロナ禍ではあるが、できるところから取組を進めている。ここでは、その中から新しい時代に求められる本校の特色ある学校づくりで重要と考える「学校運営協議会」の取組について報告する。

3 学校運営協議会を生かした教育の充実と学校経営の活性化 京都府立学校(高等学校、特別支援学校)では、令和元年度より学校運営 協議会の設置が始まり、本校は初年度(3校)より取り組んでいる。なお、

令和3年度からは全校で設置することが決まっている。

本校では、①学校所在地域、②個々の居住地域、③聴覚障害児・者や関係者が繋がる地域を幼児及び児童生徒にとっての「地域」として考えている。 学校運営協議会では①と③の地域を重視して取り組むことにした。

委員は校長も含めて9名選出し〔資料IV〕、会長は有識者委員に依頼し、 承認を得た。学校評議員からの継続として4名を選出したが、学校所在地域 との繋がりを重視し、近隣小学校の校長と同校PTA会長にも委員に加わって もらった。そのことによって、協議会運営のノウハウを学ぶことができ、学 地域の方々との繋がりの広がりによって、新たな取組も始まっている。

学校評議員会の目的を①教育活動の充実、教職員の資質能力の向上と負担軽減、②幼児及び児童生徒の自立や社会参加の促進に置き、毎回テーマを決め、時間をとって熟議を行っている(R元第1回:聾学校に期待すること、第2回:聾学校を選んでもらうために、R2第1回:聾学校と地域の皆さんの関わりを深めるために、第2回:授業への忌憚のないご意見を、第3回:社会参加に必要な力をつけるために)。また、当事者団体からの意見や要望も積極的に出してもらい、委員同士の意見交流も踏まえた上で学校としての説明や対応をするようにしている。

委員からの提案や地域の方々との連携によって、これまでからの継続も含めて以下のような取組を実施・計画している〔資料V〕。新型コロナウイルスの影響が収まれば、可能なところから再開させていく予定である。

絆プロジェクト	学習支援プロジェクト	学校応援プロジェクト			
・学校行事への参加・参観	・授業や行事への支援	• 校内環境整備			
・地域行事への参加	・学習発表の場づくり	・ スクールバスの待ち時間支援			
・清掃貢献 ・挨拶運動	(作品展示、 <u>販売活動</u> 等)	・ 幼稚部の延長保育支援			
・登下校の見守り・防災活動	· <u>学習支援(自主学習·舎生)</u>	・新型コロナウイルス対策			
・地域手話講座 等	・農園芸の指導補助	・教職員の手話研修			
	・クラブ活動の指導補助 等	・文化財の保存と活用 等			

※下線は学校としての要望段階のもので、実施可能かどうか検討中のもの

授業支援としては、現在、小学部の書道や生活科、読書の取組などへの支援をお願いしているが、学部教員の要望も踏まえて、今後はプログラミングや英語指導、水泳指導などへの支援も広げていきたいと考えている。

一方で、準ずる教育課程のために地域の方々と直接関わる時間がとりにくいため、直接的な関わりにこだわらず、学部、学科やコースなどの課題やニーズに応じて無理のない範囲で取り組むようにしている。

新型コロナウイルス対策としては、スクール・サポート・スタッフとして 周辺地域から5名の方に来ていただき(毎日2名、2時間)、全棟の消毒作 業にあたってもらっている。

まだ取組を始めて2年目ではあるが、協議会の開催を重ねるごとに学校経営の活性化や教育活動の充実に不可欠な取組になると実感している。今後も、年3回の学校運営協議会の開催と3つのプロジェクトを両輪にして、本校教育の充実と学校経営の活性化に取り組んでいきたい。

4 今後の課題

- ○幅広い地域資源の把握(さらなる繋がりを広げる)
- ○組織づくり(教職員の関わり方の検討、PTAとの連携)
- ○地域への貢献活動の充実(教育課程の位置づけ)
- ○評価のあり方(学校と地域が win・win の関係になるように)

【資料Ⅰ】

本校・分校における在籍数の推移

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
本校	79	78	87	82	75	73	73	74	77	77	84	80	76	71	61
分校	17	18	16	15	15	14	17	16	14	13	12	11	12	12	10
合計	96	96	103	97	90	87	90	90	91	90	96	91	88	83	71

【資料Ⅱ】

『私からの提案』意見集約結果(抜粋)

- ○良い点・できている点
 - ・開校からの歴史
 - ・子どもの表情が明るく仲が良い
 - ・丁寧できめ細かな指導
 - ・言語指導に関わる専門性
 - ・過去の著名な先生方の実践研究
 - ・ネットワーク環境の充実
 - ・職員集団のまとまり
 - ・働きやすい職場環境
 - ・地域支援センターの機能と役割

- ○改善・見直しが必要な点
 - ・学部間の連携や教育課程の一貫 性が不十分
 - ・教科指導と障害への手立て・配 慮の両立
 - 地域とのつながりの弱さ
 - ・ICT 機器を活用した授業改善
 - ・ 人材育成と専門性の継承

【資料Ⅲ】

当面の学校経営ビジョンと方策(概要図)



【資料IV】

学校運営協議会の委員

•会長:中瀬浩一(有識者)

・委員:近隣小学校校長、同校 PTA 会長、耳鼻咽喉科医府聴障協会長、親の会会長府障害者職業相談室長、本校 PTA 会長、校長

【資料V】

地域貢献・学習支援等の様子





仁和寺の清掃活動(中学部)

地域手話講座





書道指導(小学部)

地域防災(避難訓練)

感想

- ●学校運営協議会の取組は、今後、本校においても求められてくるであろう。地域への働きかけや地域を巻き込んだ取組のさらなる推進にむけて参考にし ていきたいと感じました。
- ●学校のよさと改善点を整理され、学校運営協議会の機能を活用された、学校経営の活性化の取り組みに学ぶべきことが多くありました。
- ●芦田校長先生は、特色ある学校づくりは、学校運営協議会が重要であると捉えられて報告をしていただけました。本校での特色ある学校づくりは何であ るか考える一助を与えていていただけたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。
- ●学校運営協議会の開催とプロジェクトを上手く連動させ教育活動の充実に結びつけようとすることは、本校が行っている取組ととても似ていると感じた。 ●学校運営協議会の生かし方をご教示いただきありがとうございました
- ●本校でも、在籍者数が減少してきている。貴校の取組は、今後の学校経営を考える上で、大変参考になった。
- ●今後のコミュニティスクール設立に向けて非常に参考となる内容でした。今後ともよろしくお願いいたします。●社会に開かれた教育を進めていく上で、学校運営協議会を上手く学校経営に活用されていると感じました。
- これからは、ろう学校の活性化のために、地域の方々とつながり教育活動に参画してもらう取り組みが不可欠となっていくと思われます。今後の参考になり ました。ありがとうございました
- ●京都府立聾学校はかつて見学に伺ったことがあります。仁和寺の境内を通って向かったことが印象的でした。学校運営協議会を活かした学校経営に関する報告は、ややもすれば例年通りの会議に終始ししてしまう現状を、振り返り反省する良いきっかけとなりました。ありがとうございました。
 ●学校運営協議会を活用しながら、地域の力を上手く教育活動に取り入れておられ、教員の業務軽減や働き方改革にも繋がる取組だと思いました。
- ●居住する子どもが近隣にいない中でのコミュニティ・スクール(現在、本校は未実施)について考える際の参考となりました。
- ●学校運営協議会を生かした学校経営は、社会に開かれた教育課程への戦略として有効に活用できると思いました。しかし、その舵取りは校長先生のビ ジョンがしっかりしているからこそできると思います。具体的なイメージ(プロジェクト)が大変参考になりました。ありがとうございます。

質問ご回答

	令和2年6月に府より週40時間(本校30時間・分校10時間に配分)の配置があり、教員の大きな負担になっていた毎日の消毒作業を担ってもらうことにしました。教育委員会の人事登録パンク等では条件に合う方が見つからなかったため、学校運営協議会で紹介のあった地域をよく知る方にスタッフの募集を依頼し、探していただきました。					
●新型コロナウイルス感染拡大の対策として、スクールサポートスタッフの支援が紹介されていた。支援に至るまでの経緯を教えていただきたい。	現在では、地域から5名(1日2時間×2名)の方に来ていただき、4棟ある学部棟を消毒してもらっています。また、近隣の立命館大学学生1名(週2日、1日5時間)も採用し、配膳補助や換気、事務作業の補助や管理棟の消毒などを担ってもらっています。(これまでから非常勤寄宿舎指導員(泊まり勤務のみ)にも同校の学生を複数名採用しています。)					
●学校評議委員会と学校運営協議会は、それぞれ年3回開催しているのでしょうか。	本校では、文部科学省冊子『コミュニティ・スクールのつくり方』(P16)にある通り、京都府内の他校と同様に、学校評議員会をベースにして学校運営協議会へと移行させました。よって、現在では学校運営協議会のみを年3回開催しています。					
●地域の方々からのサポートは、無償ボランティアでしょうか? あるいは、謝金等の予算措置があるのでしょうか?	学校運営協議会への会議出席については有償(報酬:1回3300円+旅費)ですが、 学校サポートについては、府や国の事業等を活用できる場合を除いて、無償でお願 いしています。今のところ、無償でも快く引き受けていただいています。					
●3に書かれた「③聴覚障がい児・者や関係者がつながる地域」とは、貴校においては具体的にどのようなところを指しているのでしょうか。	同窓会や聴覚障害者協会・難聴者協会といった当事者団体、手話研修センターや各地域の聴覚言語障害者支援センターなどの聴覚障害に係る福祉機関、手話サークルや要約筆記サークルなどのボランティアなど、聴覚障害児・者とつながりのある「地域」を指しています。京都府においては、3つ目の地域の皆さん方の本校の在校生や壁学校への思い入れが強く、手話の導入やろう者としてのアイデンティティーの形成などについて、積極的に(時には厳しい)ご意見やご要望をいただいています。教育委員会においても丁寧な対応や配慮をいただいています。					
●学校運営協議会と学校評議員会との関係を教えてください。	文部科学省の資料では、「学校評議員は、校長の求めに応じて学校運営に関する意見を個人として述べるものであるのに対し、学校運営協議会は、学校運営、教職員人事について関与する一定の権限を有する合議制の機関であるなど、その役割は異なるものです。」と記述されています。根拠となる法律も異なります。本校では、校長を除く8名の委員内、関係機関代表の4名が学校評議員より継続してお願いしています。学校運営協議会の趣旨を説明し、学校からも積極的にビジョンや課題を示すことで、評議員会の時以上に深い議論になり、厳しいご意見もいただけるようになりました。また、地域連携も具体的に取り組めつつあります。なお、京都府においては個別の人事案件は取り扱わないことになっています。					

ご所感

今回、このような発表の機会とともに、たくさんの校長先生方より感想やご質問をいただけたことで、改めて本校における学校運営協議会や地域に開かれた教 育課程の意義や方向性について再確認することができました。心より感謝申し上 げます。

まだ立ち上げて2年ではありますが、学校運営協議会の取組を通じて、校長と してのビジョンや経営能力の必要性を痛感するとともに、新しい時代の聴覚障害 教育を創り上げていく上で、学校運営協議会をどのように学校経営に生かすが がとても重要だと思っています。

今後も、他校の実践からも学びながら、学校運営協議会の取組をさらに充実させ、本校の教育力や発信力、連携・協働の力を高めていきたいと考えています。 今後とも、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

[研究報告のまとめ]

発表者 〇東北地区 青森県立八戸聾学校 大坂 充 校長

〇関東地区 栃木県立聾学校 高野 久美 校長

〇近畿地区 京都府立聾学校 芦田 雅哉 校長

助言者 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

特別支援教育調査官 庄司 美千代 様

● 青森県立八戸聾学校の大坂充校長先生には、外部専門家を活用した専門性向上研修の取組を紹介して頂きました。校内研修を行うに当たり、授業のためのチェックシートをアンケートとして活用し、研修に対するニーズを把握する方法は、自分にはない発想でした。このような研修テーマの設定により、教師の研修に対する意欲や動機付けが高まり、主体的な参画が期待できると思いました。

特に、家庭との連携については、特別支援学校では重要であるとともに、難しさを伴うものと思います。保護者によって求めるものが一人一人異なります。ある聾学校の保護者は、「教科学習をしっかりやっていただき、小学校と同じように学力を付けてほしい。」とのこと。別の聾学校の保護者は、「教科学習もいいが、聾学校なのだから、言葉の指導をしっかりやっていただきたい。」と話されていました。どちらも、私たち教師に求められる専門性です。

また、乳幼児教育相談から聾学校に通っている子供も多く、教師より長くこの教育に関わってきている保護者が多いです。我が子が、学級担任やほかの教師と意思疎通ができているのかを鋭く見抜いています。私も聾学校幼稚部で授業をしていたとき、後方から見ている保護者の視線に慣れるのに、大変時間がかかりました。

さらに、人工内耳の普及や低年齢化、重複障害児の増加、当事者団体による社会的な活躍や手話の普及などに伴い、子供の教育に対する多様な価値観が生まれてきました。「親としては悩みに悩んで人工内耳の手術をさせたのだから、聞いたり話したりする学習をしっかりやってほしい。」という要望は当然のことと思いますし、一方「我が子と手話を通して様々なことを伝え合いたい。」という要望も同じく重視すべきことと考えます。

補聴器の登場と性能向上、人工内耳の普及などは、聴覚障害教育における指導内容や指導方法に影響を及ぼしてきました。ICTの進展により、意思の疎通を図るための方法も多様になりました。子供が、相手や場面に応じて様々な方法を選んで使ったり、複数の方法を組み合わせて使ったりするような力を育てていきたいと思います。子供の現在から将来を見通した指導と、保護者への説明が大切なのだと思います。

そのような意味で、大阪校長先生の学校では、地元の人材を効果的に活用されて

いると思いました。外部人材を招聘する際、めったに聞けない講師の話を聞くことは貴重な機会です。一方、継続して学校に来て頂ける人材も大切だと思います。継続して来校してもらうことで、子供や教師の変容を捉え、研究や授業改善の取組を的確に評価していただけるのではないかと思います。また、地元の当事者団体の方に継続して来校してもらうことは、学校の様子を知っていただける機会にもなります。このような点でも、大変参考になる取組を紹介していただきました。

● 栃木県立聾学校の高野久美校長先生には、50年になる同時法の継承、学校経営の重点目標(ICTの活用と読書指導の充実)に関する取組を紹介して頂きました。同時法が開発された背景の一つとして、子供との意思疎通の困難さが挙げられています。また、時代とともに同時法の意義と役割、実際の使用方法など、見直しを図ってこられたことも紹介されており、貴重な資料を提供していただいたと思います。

昨年、市販の書籍としても発刊された「聴覚障害教育の手引」においても、従前の聴覚障害教育の歴史を、言語指導法の変遷に着目して改訂しました。これは、これまで生み出された言語指導法の背景や目的を理解してほしいと考えたからです。

日々の実践の積み重ねにより、ある指導法が確立されると、それを次の世代が継承していきます。目に見える教材や行動は、新任者も真似しやすいですが、その背景や目的の理解も不可欠だと考えます。ある先生が、座って授業をしていたので、その理由を尋ねると、「ほかの先生方が座って授業をしていたから、聾学校では座って授業をするものだと思っていた。」との返事。特総研に研修に来た先生方に尋ねると「口声模倣は、言い直しをさせるものだと思っていた。」とのこと。目的を知る機会が無いまま日々の授業をしていた先生方のことを思い出すと、高野校長先生のように、折に触れて指導法や意志の疎通の方法について全校で確認することがとても大切だと思いました。

重点目標と各部や分掌部の取組について、別紙に、共通の枠組み(様式)で具体的な内容と経過が記載されていました。学校経営上の取組にも様式の統一を図ったことが触れられていますが、教師集団が共通の枠組みで考えたり、取組をまとめたりする際の有効な方法になることを感じました。「具体的な内容」と「取組の経過」が記されていますが、管理職や部主事、分掌部長だけでなく全ての教員が他の部や分掌部のまとめを見て、自分たちの取組の不足や偏りに気付いたり、できていることを自覚したりすることができると思います。また、幼稚部から高等部までの取組をまとめておくことで、子供の成長を見通したり、これまでに育ってきたことを確認したりするなど、子供理解に役立つだけでなく、保護者への説明にも活用できるのではないかと思いました。

さらに、学校経営上の課題への取組として、各教科等の年間指導計画の見直しや 教科の専門性を高めるための研修機会の拡充、人事異動の工夫なども、大変重要な 視点だと思いました。授業が何より大切であること、教科書を使って各教科等で目指す資質・能力を育成していくことを前提とした専門性であることを忘れないようにしたいと思います。

● 京都府立聾学校の芦田雅哉校長先生には、従前の学校評議員を基盤とした学校運営協議会への移行の取組を紹介して頂きました。コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図ることを目指した「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく取組です。

学校運営協議会には、主な役割として、次の三つが挙げられます。

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる。
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に 意見を述べることができる。

学校評議員は、校長の求めに応じて、学校運営に関する意見を述べる役割を担うのに対し、学校運営協議会の委員は、上記の承認や具申といった一定の権限と責任をもつことになります。私が、文部科学省に着任した平成27年度にコミュニティ・スクールの手引改訂があり、特別支援教育課も作成に関わりました。当時は、小中学校が主に実施しており、特別支援学校は1~2校だったと記憶しています。正直、私自身も、特別支援学校は学校評議員会で十分なのではないかと考えていましたが、学習指導要領改訂の作業をしながら、地域の教育的資源の活用や保護者や地域の方と連携した取組により特色ある学校づくり、教育活動の充実が図られると考えるようになりました。

地域との関わりを広げたことで、学校を支援する方々が増えたこと、持続可能な 参画の仕方が出来上がってきたことは、今後、学校評議員から学校運営協議会へと 発展させていくモデルを示していただいたと思います。

また、聴覚障害教育を知らない方々に学校教育に参画してもらうことで、子供たちと先生方の様子を知ってもらい、意思疎通を図ることの重要性やそのために先生方も日々努力していること、教科学習などにおける障害に応じた指導方法や指導内容の工夫をしていることなど、この教育の専門性を維持、向上させるための意見の具申なども期待できるのではないかと思います。

なお、文部科学省のホームページでは、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)に関する専用のウェブサイトや設置の手引、実践事例を掲載しています。 また、毎年、「地域とともにある学校づくり推進フォーラム」を開催しており、ホームページ上に過去の発表資料などもご覧になれるようになっています。

令和2年度第132回全国聾学校長会研究協議会(埼玉大会)

令和2年度第132回全国聾学校長会研究協議会(埼玉大会)

(情報提供) コロナ禍におけるICTの活用状況と課題

埼玉県立特別支援学校坂戸ろう学園 原田 篤

坂戸ろう学園におけるICTの活用状況と課題

①学習場面におけるICTの活用

(主体的・対話的で深い学びの実現)

- →各学習活動においてどのように活用し実践していくか
- ②学習場面にICTを活用するための環境整備
- ③学習保障にICTを活用するための環境整備
- ④学校運営におけるICTの活用
- ⑤ICTを活用するための体制整備

②学習場面にICTを活用するための環境整備 ③学習保障にICTを活用するための環境整備

- ・動画配信による学習保障の実現に向けて YouTubeによる動画配信を活用
- 同時双方向通信による学習保障の実現に向けて ZoomやGoogle Meetによる動画の同時双方向通信の活用 Google Classroomによる電子データの受け渡し課題提出 UDトークの導入(Zoomと連携)
- ICTを学習場面に活用できるように ロイロノート、まなびポケットの活用
- ・児童生徒の使用端末や各家庭の通信環境の状況

④学校運営におけるICTの活用

- ・教職員間及び保護者との情報共有 マチコミメールの活用 Gmailの活用 学校ホームページの活用 ホームページ内に関係者専用のポータルサイトを開設
- ・感染拡大防止策としてZoomを利用したリモート会議(+UDトークの導入)

⑤ICTを活用するための体制整備

本校における今後も含めた大きな課題… ICT機器の管理は? ICT環境の整備は? ICT活用教育の推進は?

